

JFA 第 37 回全日本 O-30 女子サッカー大会東北大会 実 施 要 項

- 1 趣旨
 - (1) 一般社団法人東北サッカー協会は、30 歳以上の女性を主な対象に普及を主目的として本大会を開催する。本大会は、女性のサッカーの普及促進のため開催するものであり、大会に参加する女性がサッカーを通じて友好と親睦を深め、さらには生涯スポーツとしてのレディースサッカーの浸透・発展に寄与することを目的とする。
 - (2) 公益財団法人日本サッカー協会(以下、JFA という。)が主催する JFA 第 37 回全日本 O-30 女子サッカー大会の東北地域代表を選出する大会として実施する。
- 2 名称 JFA 第 37 回全日本 O-30 女子サッカー選手権大会東北大会
- 3 主催 一般社団法人東北サッカー協会
- 4 主管 一般社団法人青森県サッカー協会
- 5 協賛 株式会社モルテン
- 6 日程 2025 年 10 月 25 日(土)～10 月 26 日(日)
- 7 会場 十和田市/高森山総合運動公園
- 8 参加資格
 - (1) 1995 年(平成 7 年)12 月 31 日以前生まれの JFA 登録選手(女性)によって構成されたチームであること。なお、当該チームは JFA の加盟登録チームである必要はない。
 - (2) 外国籍選手は 5 名まで登録でき、1 試合 3 名まで出場できる。
 - (3) 選手は、本大会の予選を通して、他のチームで参加(参加申込)していないこと。
※ チームの編成は、あくまでも人数の都合上等単独チームとして参加できない場合にのみ可能となるものであり、普及を目的とする大会であることの主旨に鑑み、極端な勝利至上主義を目的としたチームの編成は行わないこと。
- 9 競技方法 ハックアウト形式による。
 - ① 試合時間は 50 分(前後半各 25 分)とする。ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は原則 10 分間とする。
 - ② 試合時間内で勝敗が決しない場合は PK 方式により勝者を決定する。
 - ③ PK 方式に入る前のインターバル: 1 分間
 - ④ アディショナルタイムの表示: 行う。

・その他

 - ① 第 4 の審判の任命: 行う。
 - ② 負傷者の対応: 主審が認めた場合のみ、最大 2 名がピッチへの入場を許可される。
- 10 競技会規定 大会実施年度の JFA「サッカー競技規則」による。
以下の項目については本大会の規定を定める。
 - (1) 試合球: モルテン社『ヴァンタジオ 4000 5 号 (品番 F5N4000)』
 - (2) 競技者の数
 - ① 競技者数: 11 名
 - ② 交代要員の数: 9 名以内
 - ③ 交代人数: 自由な交代(交代して退いた競技者が交代要員となって再び出場できる。
但し、交代の手続きはサッカー競技規則第 3 条に則って行う。)
 - ④ 外国籍選手: ピッチ上で同時にプレーできる選手は 3 名以内

(3) ベンチ入りできる人数は最大 14 名(交代要員 9 名, 役員 5 名)とする。

(4) テクニカルエリア 設置する。

戦術的支持はテクニカルエリア内からその都度ただ一人の役員が伝えることができる。

11 懲 罰

(1) 本大会の予選は懲罰規程上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。

(2) 本大会は、JFA「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。

(3) 本大会期間中に警告を 2 回受けた者は、次の 1 試合に出場できない。

(4) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。

(5) 本要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。

12 参加申込

(1) 1 チーム当たり 35 名(役員 5 名、選手 30 名)を最大とする。

(2) 参加チームは、JFA WEB 登録システム「KICK OFF」にて必要事項を入力の上、参加申込手続きを行うこととする。

(3) WEB 登録期日:2025 年 10 月 10 日(金)

(4) WEB 登録期日以降の申込内容の変更は認めない。ただし役員の変更は可能とする。

(5) 不参加・参加辞退等が生じたチームは、所属県サッカー協会へ連絡のこと。連絡を受けた、所属県サッカー協会は、東北サッカー協会並びに主管県サッカー協会に連絡報告のこと。

13 参加料

40000 円

2025 年 10 月 10 日(金)までに指定の口座へ送金のこと。

14 選手証

JFA 登録及び本大会に参加申込を完了した選手のみが試合に出場する権利を有する。

各チームの登録選手は原則として JFA 発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

※選手証とは、JFA WEB 登録システム「KICK OFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。

15 表彰及び表彰式

(1) 優勝・準優勝・第三位までに賞状を授与する。

(2) 表彰式は決勝戦終了後に試合会場にて行なう。なお、第三位の表彰は準決勝終了後に試合会場で行なう。

16 交通・宿泊:交通費、宿泊費

すべてチーム負担とし、大会本部としての幹旋は行わない。

17 傷害補償

(1) 試合会場では応急処置のみとし、それ以降の対応は各チームにより行う。

(2) 各チームは、各自の責任においてスポーツ安全保険等に参加すること。

18 ユニフォーム

a JFA のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。

b ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書(WEB 登録)の際に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK 用共)。

c 審判員は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとにその試合において着用するユニフォームを決定する。

d 前項の場合、主審は、両チームの各 2 組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。

e ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。

- f. アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- g. アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただしチーム内で同色のものを着用する。
- h. シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。
- i. ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
- j. ユニフォームへの広告表示については JFA「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。
- k. 一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。
- l. キャプテンアームバンドは、JFA によって認められた物のみ、着用が認められる。

19 組合せ 参加チーム確定後、一般社団法人東北サッカー協会にて決定する。

20 その他

- (1) 試合開始時間の 70 分前に、ユニフォームチェックを行う。
 - ・メンバー登録用紙の提出(ユニフォームカラーは決定後記入。監督署名のこと)
 - メンバー登録用紙は 3 部提出。
 - ・選手証の確認・両チームのユニフォームを決定する。(正副一式を持参すること)
 - ・諸注意事項の説明等
 - ・決勝戦においては、試合開始 70 分前にマッチコーディネーションミーティングを行う。
- (2) 本大会の優勝、準優勝は JFA 第 37 回全日本 O-30 女子サッカー大会の出場権を得る。
- (3) 大会規律委員会の委員長は一般社団法人東北サッカー協会規律委員長とし、委員については委員長が決定する。
- (4) 大会規定に違反し、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。
- (5) 大会要項に規定されていない事項については、本大会の大会役員及び競技委員において協議の上決定する。
- (6) 監督会議・開会式:実施しない

21 問い合わせ先 一般社団法人東北サッカー協会 022-220-0803